

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県政策部男女参画・県民活動課に備え置き、平成28年4月18日まで縦覧に供する。

平成28年2月26日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

1 申請のあった年月日

平成28年2月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人さくらとうみ

橋本 佐緒理

仲多度郡多度津町桜川2丁目1番35号

3 定款に記載された目的

この法人は、障害児とその保護者に対して、障害児の自立及び社会参加に必要な事業を行い、地域の児童福祉に寄与することを目的とする。